

年金記録適正化実施工程表（相談・広報関係）（案）

1. 「ねんきん特別便」の送付に対応した相談体制の基本的な考え方について（案）
2. 市区町村における年金相談実施状況
3. 社会保険事務所における来訪相談実施状況
4. 総務省・社会保険庁課長通知
5. 社会保険庁からの日本商工会議所、全国商工会連合会宛て文書
6. 電話相談体制の推移
7. ねんきんあんしんダイヤル、ねんきんダイヤル応答状況
8. インターネットを活用した年金個人情報の提供サービス
9. 電話相談対応状況について
10. 社会保険事務所における相談窓口の混雑状況（千葉社会保険事務局の例）
11. 電話相談への回答票の送付状況
12. 年金記録問題に関する主な政府広報

「ねんきん特別便」の送付に対応した相談体制の基本的な考え方について(案)

1. 基本的な考え方

- (1) 電話相談及び来訪相談の件数については、これまでの電話相談、来訪相談の状況、今後行う名寄せに伴う「ねんきん特別便」の送付件数の見込み等を踏まえて、相談件数の見通しを立てつつ、電話対応等での混乱を生じさせることなく、それぞれの相談の総件数に対応できるようにするための体制を整備する。今後、名寄せ等に係る「ねんきん特別便」の見通しが具体化していくことを踏まえ、次の方針で準備を進める。
- (2) また、12月から順次送付される「ねんきん特別便」の記載事項に関する相談内容がどのようなもので、それにどう対応するかについて、これまでの電話相談及び来訪相談における事例を踏まえ、個人情報の保護の観点も留意しつつ、マニュアルを作成し、適切に対応できるようにする。

2. 相談体制の整備

- (1) 平成19年12月から平成20年3月までの送付分に係る対応

①相談件数の見通し

平成19年12月及び平成20年1月送付の「ねんきん特別便」は、基礎年金番号を有する者のうち、氏名、性別及び生年月日が一致(第1次名寄せ該当)し、かつ、未統合記録の記録内容により記録が結び付くと推定される者に送付される予定である。平成19年10月末を目途に、この第1次名寄せに係るシステムの試験運用を始め、該当する方の人数を推計する。

そのうえで、これまでのねんきんダイヤルへの電話相談及び社会保険事務所への来訪相談(市区町村等での出張相談を含む。)の状況等を踏まえて相談件数の見通しを立てる。

平成20年2月及び3月送付分の「ねんきん特別便」は、基礎年金番号を有する者のうち、未統合記録と氏名、性別及び生年月日の一部は一致しないものの、同一人と推定できる場合(第2次名寄せ該当)であって、かつ、未統合記録の記録内容により記録が結び付くと推定される者に送付される予定である。平成19年11月末を目途に、この第2次名寄せに係るシステムの試験運用を始め、該当する方の人数を推計する。

そのうえで、上記と同様に、相談件数の見通しを立てる。

②相談体制の整備

相談件数の見通しに対応した「ねんきん特別便専用ダイヤル」の設置を図る。併せて次の措置を講じる。

- ・ 「ねんきん特別便」の送付に当たっては、できる限り電話していただくよう、同封する「お知らせ」で勧奨する。また、電話相談件数の集中及

- び窓口等での混雑を防ぐため、必要に応じ、年金受給権者の年齢層を優先し、送付時期の分散、対象者の年齢による送付順序等を検討する。
- ・ 電話によらない来訪相談を希望される方については、できる限り身近な場所において相談を受けていただくことができるよう、社会保険労務士会の協力を求めつつ、市区町村・商工会議所における巡回相談の計画を立て、巡回相談の実施場所・日程等について、あらかじめ広報を通じて周知を図ることとする。
 - ・ 巡回相談に来られない方については、社会保険事務所に来訪いただくこととする。その場合、待ち時間の長期化を避けるため、窓口担当職員の配置を見直す。

③見通し以上の相談件数となった場合の相談体制の増強等

「ねんきん特別便専用ダイヤル」の増設を図る。ただし、人員やオフィスの整備に一定期間を要するため、緊急の場合には、第一コールセンター等の「ねんきん特別便専用ダイヤル」への切り替えや、全国の社会保険庁職員からの応援による臨時体制などにより対応する。

その他、状況に応じ、次のような措置を講じる。

- ・ 社会保険事務所等において職員の機動的再配置を行う。
- ・ 社会保険事務所内における事務を調整し、年金相談以外の業務に従事している職員を年金相談業務に配置換えするなど、「ねんきん特別便専用ダイヤル」に係る電話相談業務への職員の重点配置を行うとともに、必要に応じその旨を広報する。
- ・ 社会保険労務士会に更なる協力を求め、巡回相談体制の強化を検討する。

(2) 平成 20 年 4 月以降の送付分に係る対応

①相談件数の見通し

平成 20 年度予算編成過程において、名寄せに係る「ねんきん特別便」の送付件数の予測及びこれまでの 58 歳通知や年金記録相談の特別強化体制における電話相談、来訪相談の状況等を勘案して、平成 20 年 4 月及び 5 月、6 月から 10 月について、それぞれ「ねんきん特別便」の送付に伴う相談件数の見通しを立てる。

②相談体制の整備

(1) ②と同様の措置を講じるほか、6 月から 10 月の送付分については、現役加入者からの年金記録に関する照会を、企業内で取りまとめ、社会保険事務所に提出すること等について、経済団体と連携して引き続き協力を依頼する。

なお、企業内での取りまとめが困難な被保険者がいる場合には、当該被保険者に対し、適切な相談窓口の教示が確実に行われるよう、経済団体と調整する。

③見通し以上の相談件数となった場合の相談体制の増強等

(1) ③と同様の措置を講じる他、企業の社会保険委員等に呼びかけて、

企業内の取りまとめを更に強化していただくよう依頼する。

(留意事項)

「ねんきん特別便専用ダイヤル」の設置、市区町村、商工会議所等での巡回相談の拡充及び企業による年金記録確認及び年金記録統合の一括代行手続きの受け入れに当たっては、必要な端末機（窓口装置）を確保する必要がある。このため、年金相談以外の業務に使用されている端末機の機動的な転用についても検討する必要がある。

3. 「ねんきん特別便」が届かず返戻されてきた場合の対応

市区町村又は事業主への協力を要請しつつ、社会保険事務所において、個別に、「ねんきん特別便」が返戻されてきた方の所在の把握に努める。把握できた場合には「ねんきん特別便」を送付すると共に、住所変更届出の提出を依頼する。また政府広報等を通じて、住所変更した場合には、届出を行うよう呼びかける。

4. その他

(1) 個人情報の保護

- ・ 名寄せのためのプログラムの開発、「ねんきん特別便」の発送、電話相談や来訪相談、市区町村・商工会議所における巡回相談の対応などの各段階において、適切に個人情報が保護されるよう必要な方針を定め、マニュアルに盛り込むこと等により、個人情報に接する職員及び相談業務の受託事業者等に徹底を図る。
- ・ また、認知症の高齢者等、ご本人が対応できないため、代理人より相談を受けた場合には、代理権の確認により、ご本人の個人情報の保護を図るものとする。

(2) 「年金記録確認第三者委員会」の教示

- ・ 電話相談、来訪相談の結果、自らの年金記録に御疑問がある方については、「年金記録確認第三者委員会」への申し立て手続きを懇切丁寧に教示する。

「ねんきん特別便」の送付に対応した相談体制について

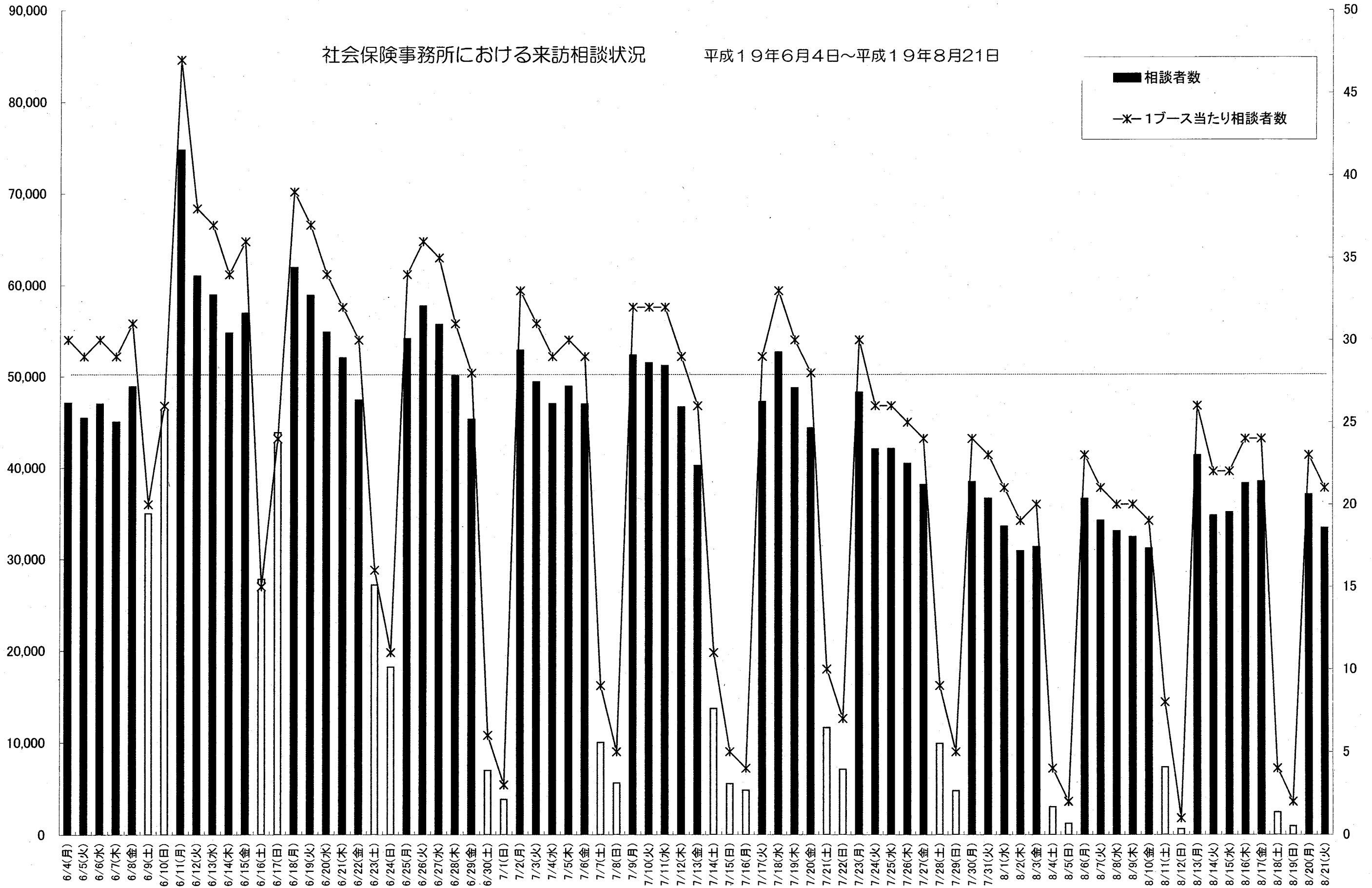
区分	平成19年度								平成20年度								備考
	年 9月	10月	11月	12月	年 1月	2月	3月	年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月～		
相談件数の見通し	<p>19年度送付分</p> <p>(氏名・性別・生年月日の一致者又は一部一致者)</p> <p>システムの試験運用の準備・実施、送付対象者数を推計</p> <p>20年度送付分</p>																
ねんきん特別便の発送等	<p>名寄せ作業</p> <p>12月及び1月は氏名・性別・生年月日の一致者、 2月及び3月は一部一致者</p> <p>作成・発送</p>								<p>作成・発送</p> <p>(年金受給権者)</p> <p>作成・発送</p> <p>(現役加入者)</p>								
まずは電話相談で対応	<p>特別便専用ダイヤル設置準備</p> <p>見通しに対応したブース数 特別便専用ダイヤル (000-00-0000)</p> <p>状況を見ながら増設準備 特別便専用ダイヤル【増設】</p>								<p>見通しに対応したブース数 特別便専用ダイヤル(000-00-0000)</p> <p>状況を見ながら増設準備 特別便専用ダイヤル【増設】</p>								端末機(端末装置)の確保
来訪相談 (※お急ぎの方 その他)	<p>相談窓口の整備・拡充</p> <p>巡回相談窓口・社会保険事務所窓口</p> <p>状況を見ながら増設準備 巡回相談窓口【増設】</p>								<p>巡回相談窓口・社会保険事務所窓口</p> <p>巡回相談窓口【増設】</p>								端末機(端末装置)の確保
企業での相談の取りまとめ									<p>※準備のための研修を行う</p> <p>企業での相談の取りまとめ</p>								

※増設されるまでの間は、第1コールセンター・第2コールセンター・第3コールセンター(8月から稼働)の一部の切替にて対応

※巡回相談窓口の増設は、社会保険労務士に応援を依頼社会保険事務所職員の機動的配置

市区町村における年金相談実施状況(平成19年7末日現在)

		実施市区町村 計	市町村役場で実 施(再掲)	商工会議所で実 施(再掲)	商工会で実施 (再掲)	その他の会場で 実施(再掲)	
1	北海道	145	65	13		2	65
2	青森	40	18	1		0	21
3	岩手	34	11	3		7	13
4	宮城	36	13	0		1	22
5	秋田	25	8	2		3	12
6	山形	35	22	1		1	11
7	福島	60	11	2		3	44
8	茨城	44	23	2		5	14
9	栃木	28	15	3		1	9
10	群馬	38	25	4		1	8
11	埼玉	61	31	7		2	21
12	千葉	50	50	0		0	0
13	東京	48	25	1		0	22
14	神奈川	30	20	3		0	7
15	新潟	32	16	1		3	12
16	富山	15	6	4		0	5
17	石川	19	4	3		0	12
18	福井	16	11	4		0	1
19	山梨	28	11	1		3	13
20	長野	81	34	4		12	31
21	岐阜	42	12	1		0	29
22	静岡	42	26	7		1	8
23	愛知	63	54	9		0	0
24	三重	29	14	4		1	10
25	滋賀	26	16	1		0	9
26	京都	26	5	0		1	20
27	大阪	43	18	3		2	20
28	兵庫	41	8	2		1	30
29	奈良	38	18	2		1	17
30	和歌山	30	12	0		0	18
31	鳥取	19	7	0		0	12
32	島根	21	7	1		0	13
33	岡山	27	13	4		1	9
34	広島	23	8	2		1	12
35	山口	22	13	0		1	8
36	徳島	24	14	2		1	7
37	香川	17	7	0		2	8
38	愛媛	20	0	9		9	2
39	高知	34	14	0		1	19
40	福岡	66	34	10		1	21
41	佐賀	23	18	0		0	5
42	長崎	20	12	1		0	7
43	熊本	45	33	0		0	12
44	大分	18	4	5		2	7
45	宮崎	30	10	9		0	11
46	鹿児島	49	26	2		0	21
47	沖縄	40	26	3		1	10
	計	1,743	848	136		71	688



総行自第 86 号
庁文発第 074001 号
平成 19 年 7 月 4 日

写

各都道府県担当部長
各都道府県市区町村担当部長 } 殿

総務省自治行政局自治政策課長
(公印省略)

社会保険庁運営部年金保険課長
(公印省略)

市区町村における年金記録問題の解決に向けた取組について (抄)

標記については、既に平成 19 年 6 月 21 日付け総行自第 78 号に基づき、年金記録問題の解決に向けた政府の取組への協力をお願いしていたところですが、その後の社会保険庁における取組の進捗等を踏まえ、貴管内市区町村に対し、改めて下記の対応について要請していただきますよう、お願い申し上げます。

また、今後、この件に関して貴都道府県においても引き続き広報等万全の体制を取っていただくとともに、各社会保険事務局からの要請があった場合は、可能な限りのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 年金相談への対応窓口の開設

市区町村において相談窓口を開設し、以下の取組を含め、年金記録の相談に対応していただきたいこと。

・市区町村窓口における年金加入記録照会の取り次ぎ

市区町村窓口で年金加入記録照会の取り次ぎを実施する場合は、社会保険事務所と連携し、別添 1 により住民の皆様の年金記録の照会の受付を市区町村の窓口で行っていただきたいこと。

・市区町村窓口での年金記録の確認

市区町村の窓口において電話による年金記録の即時確認を実施する場合は、社会保険事務所と協議の上、社会保険事務所との間にホットラインを開設することにより、窓口に来られた方に、その場で年金記録の確認を実施していただきたいこと。なお、文書による年金記録の回答や年金記録の詳細な調査を希望される方には、文書又は社会保険事務所での記録相談を受けるよう、御本人に説明していただきたいこと。

2 市区町村での社会保険事務所の出張相談所の開設

社会保険庁においては、7月に、全国の市区町村で社会保険事務所による出張相談所を開設する方針であることから、今後社会保険事務所からの要請に基づき相談所の開設にご協力いただくとともに、出張相談の実施についてできるだけ多くの方にお知らせいただきたいこと。

3 年金記録確認チラシの配布

住民の皆様の年金記録の確認に的確に対応するため、市区町村における年金記録の窓口の開設や社会保険事務所の出張相談の実施、新たに設置された「年金記録確認第三者委員会」の果たす役割、「国民年金被保険者名簿」を保管していない市区町村においては、住民の皆様の年金記録が失われたわけではないということなどについて、今後、社会保険事務局からの要請に基づき、別添2を参考に社会保険事務局等との連名チラシを各戸配布など、住民の皆様に広く配布していただくとともに、市区町村内の公的施設窓口に備え置いていただきたいこと。

4 「国民年金被保険者名簿」を保管していない市区町村における対応

特に「国民年金被保険者名簿」を保管していない市区町村（合併前の旧市区町村において保管していない場合を含む。）におかれては、別添4を参考に「国民年金被保険者名簿」の位置づけや取扱い、同名簿に記載されていた納付記録は国（社会保険庁）のコンピュータに収録・管理されていることなどについて、住民の皆様にご理解いただけるようあらゆる機会を通して十分に説明いただくとともに「国民年金被保険者記録」の保管状況の公表にあわせて、適宜記者会見を行う等必要な対応をとっていただきたいこと。

また、年金記録確認チラシについては、別添3を参考に作成し、配布していただきたいこと。

5 年金記録問題対策の広報

年金記録問題対策の実施状況全般について、住民の方々にできるだけわかりやすく広報していただきたいこと。

以上

庁文発第 0709004 号
平成 19 年 7 月 9 日

日本商工会議所会頭 山口 信夫 殿

社会保険庁長官 村瀬 清司

商工会議所への年金相談窓口の設置に関する協力依頼について

社会保険事業の運営につきましては、平素より格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、貴所より、今般の年金記録問題の解決に向けた全面的なご協力の申し出を頂き感謝申し上げます。

社会保険庁としては、貴所のご厚意を受け、全力を挙げてこの問題の解決に取り組んでまいり所存です。

その一環として、社会保険庁では、年金加入者等からの年金記録に関する照会の増加に対応するため、相談体制の整備を図ることとしています。

各地商工会議所におかれては、かねてより社会保険事務所が実施する巡回相談に個別にご協力を頂いているところですが、これに加えて、各地商工会議所への年金相談窓口の設置にご協力を賜りますよう、貴所より、各地商工会議所にご連絡を頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、具体的な実施方法等につきましては、各地方社会保険事務局及び社会保険事務所から各地商工会議所に対し、個々の状況に応じて、ご協力の依頼及び協議を行うこととしておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

写

庁文発第 0713002 号
平成19年7月13日

全国商工会連合会会長 清家 孝 殿

社会保険庁長官 村瀬 清司

商工会への年金相談窓口の設置に関する協力依頼について

社会保険事業の運営につきましては、平素より格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、貴会より、今般の年金記録問題の解決に向けた全面的なご協力の申し出を頂き感謝申し上げます。

社会保険庁としては、貴会のご厚意を受け、全力を挙げてこの問題の解決に取り組んでまいり所存です。

その一環として、社会保険庁では、年金加入者等からの年金記録に関する照会の増加に対応するため、相談体制の整備を図ることとしています。

各商工会におかれては、かねてより社会保険事務所が実施する巡回相談に個別にご協力を頂いているところですが、これに加えて、各商工会への年金相談窓口の設置にご協力を賜りますよう、貴会より、都道府県商工会連合会にご連絡を頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、具体的な実施方法等につきましては、各地方社会保険事務局及び社会保険事務所から都道府県商工会連合会に対し、個々の状況に応じて、ご協力の依頼及び協議を行うこととしておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

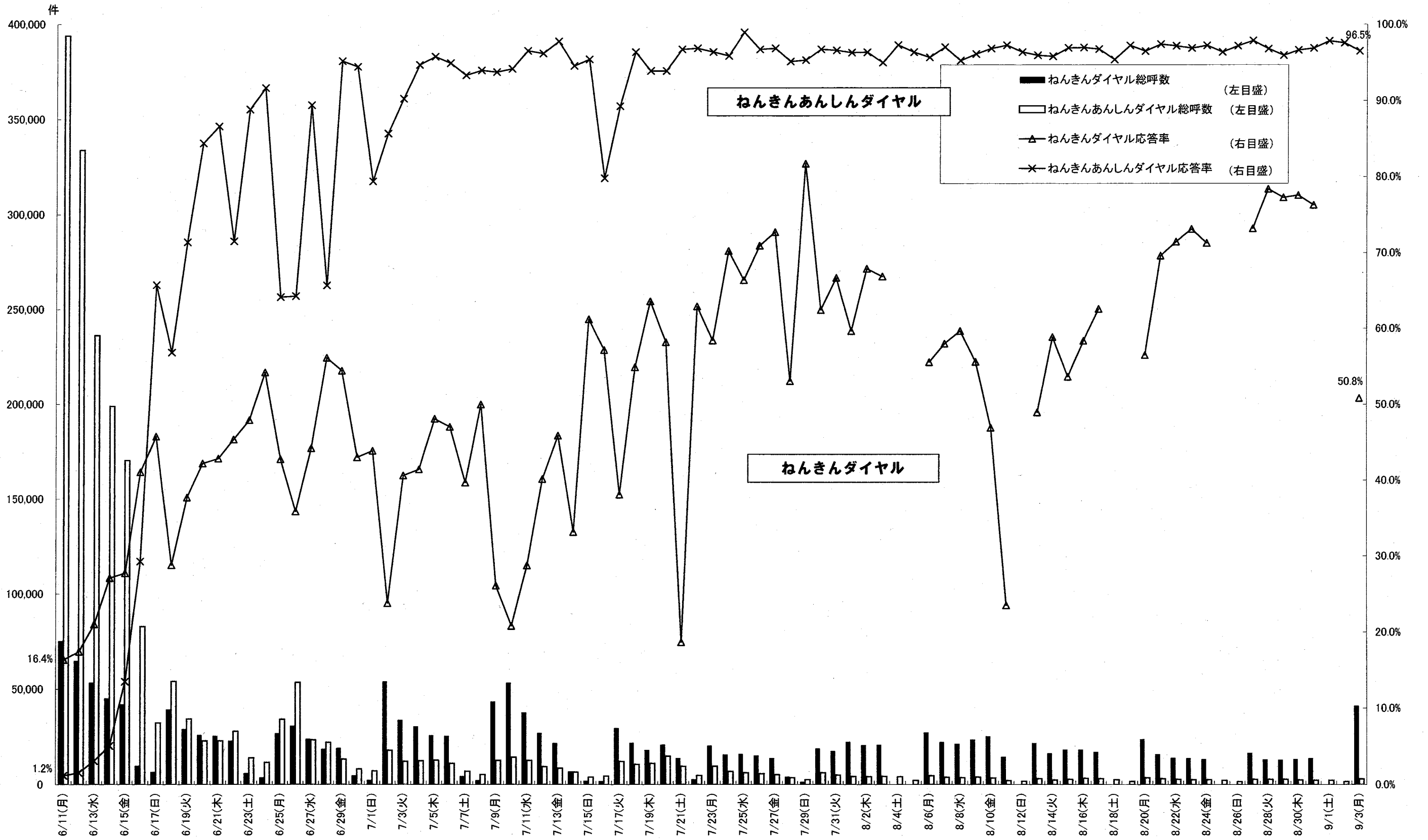
(別添6)

平成19年6月4日(月)以降の電話相談体制の推移

【ブース数】

ねんきんダイヤル	6/4(月) ~6/10(日)	6/11(月) ~6/12(火)	6/13(水)	6/14(木)	6/15(金)	6/16(土) ~6/17(日)	6/18(月)	6/19(火)	6/20(水)	6/21(木)	6/22(金) ~7/13(金)	7/14(土) ~7/16(月)	7/17(火) ~7/31(火)	8/1(水)~
(ナビダイヤル)														
中央年金相談室 (端末装置あり)	180													
第1コールセンター (端末装置あり)		(ねんきんあんしんダイヤルへ)												
民間委託コールセンター (端末装置あり)													270	270
年金電話相談センター (端末装置あり) (ヶ所数)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)	466 (23)
(端末装置ありブース数再掲)	(646)	(466)	(466)	(466)	(466)	(466)	(466)	(466)	(466)	(466)	(466)	(466)	(736)	(886)
小 計	646	466	466	466	466	466	466	466	466	466	466	466	736	886
ねんきんあんしんダイヤル	6/4(月) ~6/10(日)	6/11(月) ~6/12(火)	6/13(水)	6/14(木)	6/15(金)	6/16(土) ~6/17(日)	6/18(月)	6/19(火)	6/20(水)	6/21(木)	6/22(金) ~7/13(金)	7/14(土) ~7/16(月)	7/17(火) ~7/31(火)	8/1(水)~
(フリーダイヤル)														
中央年金相談室 (端末装置あり)		180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	(ねんきんダイヤルへ)		
民間委託コールセンター (端末装置あり)												150	150	
民間委託コールセンター (後日お答え方式) (ヶ所数)			130 (2)	160 (2)	440 (3)	460 (3)	480 (3)	500 (3)	690 (5)	710 (5)	740 (5)	740 (5)	740 (5)	740 (5)
臨時電話相談センター (後日お答え方式)					200	200	200	200	200	200	200	200	100	
(端末装置ありブース数再掲)	(0)	(180)	(180)	(180)	(180)	(180)	(180)	(180)	(180)	(180)	(180)	(150)	(150)	
小 計	0	180	310	340	820	840	860	880	1,070	1,090	1,120	1,090	990	740
(端末装置ありブース数再掲)	(646)	(646)	(646)	(646)	(646)	(646)	(646)	(646)	(646)	(646)	(646)	(616)	(886)	(886)
合 計	646	646	776	806	1,286	1,306	1,326	1,346	1,536	1,556	1,586	1,556	1,726	1,626

ねんきんあんしんダイヤル・ねんきんダイヤル 応答状況 平成19年6月11日 ~ 平成19年9月3日



インターネットを活用した年金個人情報の提供サービス (ユーザーID・パスワード)

(単位：件)

	申込数		発行件数		審査待ち件数 (月末現在)
	月別	累計	月別	累計	
平成18年 3月	7,300	7,300	-	-	-
" 4月	44,349	51,649	26,730	26,730	11,567
" 5月	36,777	88,426	26,185	52,915	0
" 6月	27,709	116,135	34,893	87,808	1,320
" 7月	18,039	134,174	13,533	101,341	0
" 8月	17,127	151,301	14,299	115,640	1,533
" 9月	19,845	171,146	16,628	132,268	0
" 10月	15,975	187,121	9,948	142,216	0
" 11月	28,787	215,908	25,385	167,601	1,945
" 12月	10,600	226,508	10,606	178,207	0
平成19年 1月	10,375	236,883	6,361	184,568	0
" 2月	31,992	268,875	14,956	199,524	0
" 3月	23,284	292,159	28,767	228,291	799
" 4月	20,855	313,014	15,980	244,271	798
" 5月	83,223	396,237	19,922	264,193	27,148
" 6月	505,836	902,073	116,457	380,650	362,983
" 7月	194,048	1,096,121	358,968	739,618	104,294
" 8月	118,266	1,214,387	190,123	929,741	1,992

(注) 申込数の中には、申込時に登録頂いた住所等が当庁で管理する記録と一致しないためID・パスワードの発行ができないものがあること等の理由により、審査待ち件数は、申込数から発行件数を除いた件数と一致しない。

電話相談対応状況について
(8:30～翌日8:30)

別添9

	6/4(月)	6/5(火)	6/6(水)	6/7(木)	6/8(金)	6/9(土)	6/10(日)
総呼数	152,800	127,499	193,157	156,171	261,716	54,962	36,249
応答呼数	14,532	15,321	13,297	14,154	14,688	7,593	9,066
応答率	9.5%	12.0%	6.9%	9.1%	5.6%	13.8%	25.0%
ブース数	646	646	646	646	646	646	646

	6/11(月)	6/12(火)	6/13(水)	6/14(木)	6/15(金)	6/16(土)	6/17(日)
総呼数	469,448	398,912	289,837	244,353	212,747	92,997	39,153
応答呼数	16,979	16,480	18,510	22,340	34,743	28,404	24,382
応答率	3.6%	4.1%	6.4%	9.1%	16.3%	30.5%	62.3%
ブース数	646	646	776	806	1,286	1,306	1,306

※6/11(月)から「ねんきんあんしんダイヤル」を設置。

	6/18(月)	6/19(火)	6/20(水)	6/21(木)	6/22(金)	6/23(土)	6/24(日)
総呼数	93,707	63,800	49,146	48,504	50,931	20,295	15,642
応答呼数	42,188	35,682	30,422	30,813	30,404	15,504	12,853
応答率	45.0%	55.9%	61.9%	63.5%	59.7%	76.4%	82.2%
ブース数	1,326	1,346	1,536	1,556	1,586	1,586	1,586

	6/25(月)	6/26(火)	6/27(水)	6/28(木)	6/29(金)	6/30(土)	7/1(日)
総呼数	61,181	84,613	47,598	40,817	32,662	13,329	9,726
応答呼数	33,485	45,612	31,665	25,024	23,193	10,002	6,819
応答率	54.7%	53.9%	66.5%	61.3%	71.0%	75.0%	70.1%
ブース数	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586

	7/2(月)	7/3(火)	7/4(水)	7/5(木)	7/6(金)	7/7(土)	7/8(日)
総呼数	72,359	46,324	43,194	38,895	36,818	11,678	7,848
応答呼数	28,410	24,887	24,589	24,811	22,646	8,440	6,237
応答率	39.3%	53.7%	56.9%	63.8%	61.5%	72.3%	79.5%
ブース数	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586

	7/9(月)	7/10(火)	7/11(水)	7/12(木)	7/13(金)	7/14(土)	7/15(日)
総呼数	56,322	67,941	50,649	36,727	30,630	13,541	6,220
応答呼数	23,231	24,681	23,130	20,049	18,534	8,461	5,187
応答率	41.2%	36.3%	45.7%	54.6%	60.5%	62.5%	83.4%
ブース数	1,586	1,586	1,586	1,586	1,586	1,406	1,406

	7/16(月)	7/17(火)	7/18(水)	7/19(木)	7/20(金)	7/21(土)	7/22(日)
総呼数	6,512	41,846	32,756	29,303	35,793	23,574	7,767
応答呼数	4,715	22,121	22,429	21,991	26,122	11,871	6,531
応答率	72.4%	52.9%	68.5%	75.0%	73.0%	50.4%	84.1%
ブース数	1,406	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726

	7/23(月)	7/24(火)	7/25(水)	7/26(木)	7/27(金)	7/28(土)	7/29(日)
総呼数	30,135	22,756	22,397	21,102	19,103	7,891	4,340
応答呼数	21,233	17,754	16,861	16,429	15,127	5,732	3,906
応答率	70.5%	78.0%	75.3%	77.9%	79.2%	72.6%	90.0%
ブース数	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726

	7/30(月)	7/31(火)	8/1(水)	8/2(木)	8/3(金)	8/4(土)	8/5(日)
総呼数	25,435	22,915	26,939	24,996	25,304	4,039	2,156
応答呼数	18,002	16,788	17,662	18,133	18,127	3,930	2,078
応答率	70.8%	73.3%	65.6%	72.5%	71.6%	97.3%	96.4%
ブース数	1,726	1,726	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626

	8/6(月)	8/7(火)	8/8(水)	8/9(木)	8/10(金)	8/11(土)	8/12(日)
総呼数	31,978	26,287	25,067	27,727	28,922	16,768	1,628
応答呼数	19,602	16,742	16,225	17,007	15,260	5,447	1,569
応答率	61.3%	63.7%	64.7%	61.3%	52.8%	32.5%	96.4%
ブース数	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626

	8/13(月)	8/14(火)	8/15(水)	8/16(木)	8/17(金)	8/18(土)	8/19(日)
総呼数	24,885	19,086	21,373	21,806	20,259	2,512	1,692
応答呼数	13,586	12,147	12,674	14,008	13,715	2,396	1,645
応答率	54.6%	63.6%	59.3%	64.2%	67.7%	95.4%	97.2%
ブース数	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626

	8/20(月)	8/21(火)	8/22(水)	8/23(木)	8/24(金)	8/25(土)	8/26(日)
総呼数	27,588	19,245	16,995	16,594	16,192	2,270	1,565
応答呼数	17,037	14,246	12,840	12,735	12,229	2,187	1,521
応答率	61.8%	74.0%	75.6%	76.7%	75.5%	96.3%	97.2%
ブース数	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626

	8/27(月)	8/28(火)	8/29(水)	8/30(木)
総呼数	19,532	16,025	15,953	15,949
応答呼数	14,976	13,051	12,834	12,826
応答率	76.7%	81.4%	80.4%	80.4%
ブース数	1,626	1,626	1,626	1,626

> [社会保険事務局トップページへ](#)

最終更新日2007年8月31日

千葉県内の社会保険事務所等の相談窓口の混雑状況(先週の状況)

年金相談は、どこの社会保険事務所、年金相談センターの窓口にお越しただいても、お受けできます。
先週の混雑状況をご参考に、混雑の少ない事務所、時間帯にお越しください。

 : 平均待ち時間 30分以内
  : 平均待ち時間 30分以上
  : 平均待ち時間 1時間以上
  : 平均待ち時間 2時間以上

社会保険事務所	8月20日 (月) 晴					8月21日 (火) 晴					8月22日 (水) 晴					8月23日 (木) 晴					8月24日 (金) 晴					
	8:30~	11:00~	13:00~	15:00~	17:00~	8:30~	11:00~	13:00~	15:00~	17:00~	8:30~	11:00~	13:00~	15:00~	17:00~	8:30~	11:00~	13:00~	15:00~	17:00~	8:30~	11:00~	13:00~	15:00~	17:00~	
佐原																										
千葉																										
千葉年金相談センター									-					-					-						-	
幕張																										
船橋																										
船橋年金相談センター									-					-					-						-	
松戸																										
柏年金相談センター									-										-						-	
木更津																										

平成18年7月31日より「予約制による年金相談」を実施しております。詳しくは、こちら「[予約制による年金相談](#)」をご覧ください。

電話相談への回答票の送付状況(速報)

相談受付期間	6月11日～8月29日分
受付件数	472,640件
送付件数	461,429件
平均所要日数	23.5日

年金記録問題に関する主な政府広報

平成 19 年 7 月 27 日

広報媒体	実施時期	内容
新聞広告	6月8日(金)	中央5紙、ブロック3紙、 地方紙65紙
新聞広告 (携帯サイトと連動)	6月10日(日)～14日(木)	日経新聞、産経新聞、 ブロック紙、朝日新聞、 毎日新聞
	6月25日(月)～26日(火)	日刊スポーツ、サンケイ スポーツ、スポーツニッポ ン、報知新聞
新聞広告	6月9日(土)、10日(日)	中央5紙、 ブロック3紙、 地方紙65紙
	6月15日(金)～17日(日)	
	6月26日(火)～28日(木)	
	7月25日(水)～26日(木)	
新聞折込み広告 「あしたのニッポン」	7月19日(水)～21日(土)	全国(3000万部)
政府広報誌 (フリーペーパー) 「Cabinet」	6月20日号、7月20日号	
雑誌(女性向け)	6月28日(木)、 7月2日(月)、3日(火)	女性セブン、オレンジペー ジ、女性自身
TVスポット集中	6月12日(火)～25日(月)	15秒
ご存じですか (日本テレビ他)	6月18日(月)	社会保険労務士
キク!みる! (フジテレビ他)	6月22日(金)	社保庁社会保険業務セン ター
ドゥ! JAPAN (CS・日経 CNBC)	6月28日(木)	社保庁サービス推進課 長・社会保険労務士
栗村智の HAPPY ニッポ ン! (ニッポン放送他)	7月7日(土)～8日(日)	社保庁サービス推進課長
中山秀征の Beautiful Japan (FM 東京他)	7月7日(土)～8日(日)	社保庁企画課長
そこが聞きたい! ニッポ ンの明日 (フジテレビ他)	6月17日(日)	厚労事務次官
	7月22日(日)	佐藤英善早稲田大学教授